

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-15	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事																												
事務事業名	区外法人立特別養護老人ホーム建設費	補助	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野																													
			担当者名	増田	内線	2618																													
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）		01-07-01	区外法人立特別養護老人ホーム建設助成費																																
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業																														
開始年度	○昭和 ●平成 7年度と10年度		根拠	区外法人立特養建設助成の実施方法																															
終期設定	●有 ○無 27年度と29年度		法令等	区外法人立特養整備費補助要綱																															
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画																													
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市																																	
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成																																	
	施策	05 高齢者施設の整備・運営支援																																	
目的	社会福祉法人が区外に設置する特別養護老人ホームの整備費用の一部を助成することによって、その特別養護老人ホームに荒川区民の入所枠を確保し、高齢者福祉の向上を図る。																																		
対象者等	荒川区外に設置された優良な特別養護老人ホームへの区民の入所について、区と協定を締結した社会福祉法人																																		
内容	<p>特別養護老人ホームの整備に係る建設費及び備品整備費の総額から国及び都補助金額を差し引いた法人負担額を総ベッド数で除した補助単価に、荒川区の確保床数を乗じた額を補助する。当該補助の対象施設とは入所協定を締結し、これにより荒川区民の入所枠を確保する。</p> <p>（1回目実施）平成 7～27年度、6法人6施設30床…下記① 補助総額 182,460,000円 27年度補助額 4,561,500円</p> <p>（2回目実施）平成10～29年度、6法人6施設33床…下記② 補助総額 168,108,000円 27年度補助額 6,905,000円 28年度補助額 6,905,000円</p>																																		
経過	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">①第二徳寿園（浄栄会）</td> <td style="width: 10%;">5床</td> <td style="width: 50%;">①ひらお苑（平尾会）</td> <td style="width: 10%;">5床</td> </tr> <tr> <td>①日の出ホーム（芳洋会）</td> <td>5床</td> <td>①草花苑（溪流会）</td> <td>5床</td> </tr> <tr> <td>①杜の園（七日会）</td> <td>5床</td> <td>①みずほ園（常盤会）</td> <td>5床</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> </td> </tr> <tr> <td>②すずうらホーム（清遊の家）</td> <td>3床</td> <td>②良友園（瑞仁会）</td> <td>8床</td> </tr> <tr> <td>②神明園（亀鶴会）</td> <td>5床</td> <td>②福楽園（豊生会）</td> <td>7床</td> </tr> <tr> <td>②越谷なごみの郷（エンゼル福祉会）</td> <td>5床</td> <td>②愛全園（同胞互助会）</td> <td>5床</td> </tr> </table> <p>※越谷なごみの郷（エンゼル福祉会）は平成25～29年度の補助金を辞退</p>							①第二徳寿園（浄栄会）	5床	①ひらお苑（平尾会）	5床	①日の出ホーム（芳洋会）	5床	①草花苑（溪流会）	5床	①杜の園（七日会）	5床	①みずほ園（常盤会）	5床					②すずうらホーム（清遊の家）	3床	②良友園（瑞仁会）	8床	②神明園（亀鶴会）	5床	②福楽園（豊生会）	7床	②越谷なごみの郷（エンゼル福祉会）	5床	②愛全園（同胞互助会）	5床
①第二徳寿園（浄栄会）	5床	①ひらお苑（平尾会）	5床																																
①日の出ホーム（芳洋会）	5床	①草花苑（溪流会）	5床																																
①杜の園（七日会）	5床	①みずほ園（常盤会）	5床																																
②すずうらホーム（清遊の家）	3床	②良友園（瑞仁会）	8床																																
②神明園（亀鶴会）	5床	②福楽園（豊生会）	7床																																
②越谷なごみの郷（エンゼル福祉会）	5床	②愛全園（同胞互助会）	5床																																
必要性	区内の特別養護老人ホームの入所待機者を減少させるために、区外の特別養護老人ホームにベッドを確保する必要がある。																																		
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） （1回目）分割補助については平成27年度をもって終了したが、ベッド数は引き続き確保している。 （2回目）補助総額を20年間の分割により補助する。																																		

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	12,967	12,967	12,967	11,467	11,467	11,467	6,905	
①決算額（28年度は見込み）	12,967	12,967	12,967	11,467	11,467	11,467	6,905	
②人件費等	262	254	248	416	77	231		
③減価償却費	87	93	97	169	33	102		
【事務分担量】（%）	3	3	3	5	1	3		
合計（①+②+③）	13,316	13,314	13,312	12,052	11,577	11,800	6,905	
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源	13,316	13,314	13,312	12,052	11,577	11,800	6,905	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	入所者数（延べ人数）	90	90	86	92	84	82	85
	確保ベッド数（床）	63	63	63	63	63	63	63

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	平成7～27年度	4,562	負担金補助等	平成7～27年度	4,562	負担金補助等	平成10～29年度	6,905
	平成10～29年度	6,905		平成10～29年度	6,905			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 区外特養新規入所者数（人）	16	21	14	10	10	
	② 区外特養待機者数（人）	24	60	37	40	40	
	③						

（問題点・課題分析）	介護保険制度の導入に伴い、施設整備費補助に基づく区民の入所枠の確保については、今後法人と継続について協議していく必要がある。
	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 未実施は、千代田区、港区、足立区、江戸川区。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	入所した方が安心して暮らし続ける環境を整備する。	各法人が入所枠の確保を適切に行っている。また、入所調整を行う高齢者福祉課が各法人と緊密に連絡を取り合っている。	入所した方が安心して暮らすことができるように、各法人との関係構築に努める。
②	—	—	29年度に分割補助が完了する6施設・33床について、分割補助完了後の利用者の入所について、各法人と協議を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	必要性は高く、支払完了年度まで補助を継続する。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-16	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	養護老人ホーム建設費助成	部課名	福祉部福祉推進課	課長名
		担当者名	増田	内線
				2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-11-01	養護老人ホーム建設助成費		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 13年度		根拠	老人福祉法第20条の4、荒川区法人立養護老人ホーム千寿苑整備費補助要綱
終期設定	●有 ○無 32年度		法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市		
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成		
	施策	05 高齢者施設の整備・運営支援		
目的	社会福祉法人が区内に設置する養護老人ホームの整備費用の一部を助成することによって、その養護老人ホームに荒川区民の入所枠を確保し、高齢者福祉の向上を図る。			
対象者等	荒川区内に養護老人ホーム「千寿苑」を設置した社会福祉法人有隣協会			
内容	<p>養護老人ホームの整備に係る建設費及び設備費の総額から国及び都補助金額を差し引いた法人負担額を補助対象ベッド数54床（総ベッド数60床－荒川区地元枠6床）で除した補助単価に、荒川区の確保床数11床を乗じた額を補助する。当該補助の対象施設とは入所協定を締結し、これにより荒川区民の入所枠を確保する。</p> <p>〔施設概要〕 （住所）荒川区南千住3-5-13（敷地面積）725.03㎡（述べ床面積）1704.52㎡（構造）RC造 地下1階 地上4階（総ベッド数）60床（荒川区ベッド数）17床（荒川区枠11床＋地元枠6床）（開設年月日）平成14年4月</p> <p>〔補助金額〕（建設費総額）514,950千円（法人負担額）171,183千円（床単価）3,000千円（補助金総額）33,000千円（3,000千円×11床）</p>			
経過	<p>平成11年8月 「社会福祉法人有隣協会」が、区内の簡易宿泊所跡地（南千住3丁目）を取得し、東京都山谷対策事業計画に沿った養護老人ホームの建設を計画した。</p> <p>平成12年1月 地元町会の同意が得られたため、有隣協会に区の建設同意意見書を交付した。</p> <p>平成12年7月 東京都福祉局から都補助金（国庫含む）の内示があり、山谷対策室から区補助額の全額が財調により措置されるとの内示があった。</p>			
必要性	養護老人ホームへ整備費の補助をし、区民の入所枠を確保することは必要なことである。			
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>平成13年度 一時金 5,680千円＋年賦金1,366千円＝7,046千円</p> <p>平成14～32年度 年賦金1,366千円×19年＝25,954千円 合計 33,000千円</p>			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366
①決算額（28年度は見込み）		1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366
②人件費等		262	254	248	83	77	231	
③減価償却費		87	93	97	34	33	102	
【事務分担量】（%）		3	3	3	1	1	3	
合計（①＋②＋③）		1,715	1,713	1,711	1,483	1,476	1,699	1,366
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	1,715	1,713	1,711	1,483	1,476	1,699	1,366
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	確保ベッド数（荒川区分措置者数(人)）	17	17	17	17	17	17	17

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	平成13～32年度	1,366	負担金補助等	平成13～32年度	1,366	負担金補助等	平成13～32年度	1,366
	借入額×按分率÷20			借入額×按分率÷20			借入額×按分率÷20	
	136,600,000×2/10÷20			136,600,000×2/10÷20			136,600,000×2/10÷20	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 入居者延べ人数	19	24	19	20	20	
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 入所を所管する高齢者福祉課と連携を密にしていく。 福祉避難所としての運営について施設と協力を行っていく。 身体状況から特別養護老人ホームへの入所が適当となった場合に、すみやかに特別養護老人ホームに移行できるよう支援するシステムが必要である。
	他区の実況 （実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区） 台東区 （養護老人ホーム千寿苑に建設補助を行っている区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	建設から年数が経過してきていることから、計画的な修繕について施設側と連携をしていく。	施設との連携の中で、修繕等について情報交換を行った。	施設が良好な状態を保つことができるように、法人と緊密に情報交換を行う。
②	福祉避難所運営に必要な、災害備蓄品（食料品・消耗品・備品）について充実を図る。	災害備蓄用のミキサー食や加湿空気清浄機を配備した。	福祉避難所運営に必要な食料品について、計画的に買換えを実施していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	必要性は高く、支払完了年度まで補助を継続する。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-17	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事													
事務事業名	区立特別養護老人ホーム経営支援補助	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野												
		担当者名	増田	内線	2618												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）		01-08-01	区立特別養護老人ホーム経営支援補助														
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業												
開始年度	○昭和 ●平成 20年度		根拠	荒川区立特別養護老人ホーム経営支援補助金交付要綱													
終期設定	○有 ●無 年度		法令等														
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画													
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市															
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成															
	施策	05 高齢者施設の整備・運営支援															
目的	区立特別養護老人ホームは介護報酬の見直し等により、介護職員の確保や施設運営が困難になっている。また、法人立特別養護老人ホームであれば「東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金」を受けることができるが、区立施設は補助対象外となっている。このため、区立特別養護老人ホームの運営等に要する経費の一部を助成することにより、高齢者福祉の向上に資するものとする。																
対象者等	区立特別養護老人ホームの指定管理者（社会福祉法人）																
内容	1 交付対象経費及び算定基準（東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金制度を準用） （1）基本分 1,637,000円（年額）※但し都制度の見直しを勘案し以下のとおり変更してきた。 平成22年度まで3,275,000円、平成23年度2,948,000円、24年度2,620,000円、 25年度2,292,000円、26年度1,965,000円、27年度1,637,000円、28年度1,310,000円 （2）定員加算 @2,700×入所定員×12か月 （3）小規模施設加算（定員50名～59名） @1,090,000×12か月 （4）補助率 1/2 2 交付額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">27年度決算</td> <td style="text-align: center;">28年度見込額</td> </tr> <tr> <td>（1）グリーンハイム荒川</td> <td style="text-align: right;">2,438,000円</td> <td style="text-align: right;">2,275,000円</td> </tr> <tr> <td>（2）サンハイム荒川</td> <td style="text-align: right;">8,265,000円</td> <td style="text-align: right;">8,102,000円</td> </tr> <tr> <td>（3）花の木ハイム荒川</td> <td style="text-align: right;">8,168,000円</td> <td style="text-align: right;">8,005,000円</td> </tr> </table>						27年度決算	28年度見込額	（1）グリーンハイム荒川	2,438,000円	2,275,000円	（2）サンハイム荒川	8,265,000円	8,102,000円	（3）花の木ハイム荒川	8,168,000円	8,005,000円
	27年度決算	28年度見込額															
（1）グリーンハイム荒川	2,438,000円	2,275,000円															
（2）サンハイム荒川	8,265,000円	8,102,000円															
（3）花の木ハイム荒川	8,168,000円	8,005,000円															
経過	14年度まで 区委託料で、区立施設として運営 15年度 介護報酬は法人が受領し、維持管理費は区委託料として支出し、区立施設として運営 16年度から 施設を無償貸与し、介護報酬等で法人が運営 19年度 指定管理者制度を導入し、介護報酬等で法人が区立施設として運営 20年度から 東京都が民設民営の特別養護老人ホームを対象に実施している補助制度を準用し、区立特別養護老人ホームに経営支援補助を開始																
必要性	介護報酬の見直し等により施設運営が困難な状況となっており、法人立であれば都補助金を受けられるところ、区立施設であるため補助対象外となっている。これを補完し、安定的な運営を図るためにも、区独自の支援策の導入は必要である。																
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 年度当初に、補助交付申請書の提出を受け、決定し、補助を実施する。																

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	21,330	20,840	20,347	19,855	19,363	18,871	18,382	
①決算額（28年度は見込み）	21,328	20,840	20,347	19,855	19,363	18,871	18,382	
②人件費等	262	254	248	416	155	231		
③減価償却費	87	93	97	169	65	102		
【事務分担量】（%）	3	3	3	5	2	3		
合計（①+②+③）	21,677	21,187	20,692	20,440	19,583	19,204	18,382	
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源	21,677	21,187	20,692	20,440	19,583	19,204	18,382	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	補助対象施設数（施設）	3	3	3	3	3	3	3

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	区立特別養護老人ホーム経営支援補助金	19,363	負担金補助等	区立特別養護老人ホーム経営支援補助金	18,871	負担金補助等	区立特別養護老人ホーム経営支援補助金	18,382

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	補助施設	3	3	3	3	3	補助施設実績
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	効率的な施設運営等を目的として利用料金制の指定管理者制度を導入しており、各施設の利用状況等を踏まえ、区立施設として安定的な経営を行っていくことが課題である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 本区は利用料金制であり、指定管理料や委託料を支出していない。他区においては指定管理料や委託料を支出しており、区立施設の安定的な運営を担保している。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	東京都の補助制度を踏まえながら、事業内容の検討を行う。	東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の補助金額に変更があったため、区の補助金額の見直しを行った。	東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の補助金額に変更がある場合は、区の経営支援補助金額も見直す。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	継続	特別養護老人ホームは、介護報酬改定や従事職員の処遇など課題が多い。区立特別養護老人ホームの安定的な運営のために、平成20年度から準用している東京都の補助制度を活用し、今後も継続して支援をおこなっていく。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-18	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	特別養護老人ホームおよび在宅高齢者	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野
	通所サービスセンター(SC)管理運営費	担当者名	嶋林	内線	2618
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（28年度）	01-02-01	家族介護支援事業費（福祉推進課）			
	01-12-01	事業費			
	01-12-02	営繕費			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 6年度		根拠	老人福祉法、介護保険法、荒川区立特別養護老人ホーム条例	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価 事業体系	分野	I	生涯健康都市		
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成		
	施策	05	高齢者施設の整備・運営支援		
目的	(特養)家族とともに生活することが困難な介護を要する高齢者に対して、日常生活を営むために必要な介護等を提供する。 (SC)在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施する。				
対象者等	①(特養・SC)介護保険法で定める利用基準に該当する者 ②(特養)家庭で家族とともに生活することが困難な65歳以上の高齢者 ③(特養)寝たきり、認知症又は食事、排泄、寝起き等、日常生活の大半に介助が必要な高齢者				
内容	①(特養)生活指導、面接、身上調査、処遇計画の作成及び実施に関する事 ②(特養)要介護認定、その他日常生活を営む上で必要な行政手続きの代行に関する事 ③(特養)診療の補助、看護、保健衛生に関する事 ④(特養・SC)日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関する事 ⑤(特養・SC)身体機能の維持向上のための機能訓練に関する事 ⑥(特養・SC)健康管理に関する事 ⑦(特養・SC)趣味・いきがい活動に関する事 ⑧(SC)自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関する事 ⑨(SC)送迎・入浴サービスの提供に関する事 ⑩(SC)利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関する事				
経過	全ての施設とも、開業時より現在の社会福祉法人へ委託。 12年度から、デイサービス及び機能訓練については、介護保険制度上の「通所介護」として実施。ショートステイ事業を通所サービスセンター事業から特養ホーム事業へ移管。さらに入所者の長期入院等により生じる空床を有効利用する「空床利用型のショートステイ」を開始。 15年度から、介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更した。 16年度から、特養とSC併設の3施設(グリーンハイム、花の木ハイム、サンハイム)は、施設を無償貸付。介護保険外事業を区委託事項とし委託料を支払うこととした。 18年度から、SC単独の6施設(町屋、西日暮里、南千住中部、荒川東部、西尾久西部、東日暮里)は指定管理者方式を導入した。 19年度から、特養とSC併設の3施設は、指定管理者方式を導入した。				
必要性	在宅生活の困難な介護度の重い高齢者にとって特別養護老人ホーム等の入所は必要不可欠である。また、在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 〔区委託事項〕防災備蓄、建築物等定期点検、地域交流事業、ボランティア活動支援事業、多目的ホール管理費。				

(単位：千円)

予算・決算額等の推移			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		58,191	40,538	175,450	130,853	103,866	114,160	102,374
①決算額(28年度は見込み)		42,493	36,273	167,500	117,685	88,139	81,466	102,374	
②人件費等		11,336	9,062	9,996	13,640	15,064	6,926		
③減価償却費		3,781	3,328	3,905	5,543	6,339	3,072		
【事務分担量】(%)		130	107	121	164	195	90		
合計(①+②+③)		57,610	48,663	181,401	136,868	109,542	91,464	102,374	
特定財源	国	地域支援事業交付金	336	648	639	537	537	530	495
	都	地域支援事業交付金	168	324	319	268	268	265	247
	その他	地域支援事業交付金	168	324	319	268	268	265	247
	一般財源		56,938	47,367	180,124	135,795	108,469	90,404	101,385
実績の推移	事項名		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	区立特養定員		206	206	206	206	206	206	206
	区立特養ショートステイ定員		28	28	28	28	28	28	28
	区立デイサービス(一般)定員		335	335	335	335	335	335	335
	区立デイサービス(認知)定員		56	56	56	56	44	44	32

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費		378	報償費	委員会報酬	53	報償費	委員会報酬	473
委託料	区委託事業	14,162	旅費	検査旅費	2	需用費	委員会賄い費	102
備品購入費	AED購入	857	需用費	AEDパッド購入	101	委託料	区委託事業（介護会計分）	1,270
負担金補助及び交付金	南千住中部防災センター一部負担金	704	役務費	不動産鑑定手数料	194	委託料	区委託事業	17,266
委託料	荒川東部空調設備改修設計	2,214	委託料	区委託事業（介護会計分）	1,081	工事請負費	グリーンハイムナースクール荒川東外壁工事	72,374
工事請負費	荒川東部空調設備改修等	63,580	委託料	区委託事業	14,179	備品購入費	洗濯機特殊浴槽	10,185
備品購入費	花の木ハイム特殊浴槽	6,545	工事請負費	サンハイム電気錠 西尾久空調設備	58,829	負担金補助等	南千住中部防災センター一部負担金	704

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 区立特養利用率(%)	94.2	93.7	94.7	95.0	95.0	
	② 区立デイサービス（一般）利用率(%)	75.0	76.6	77.9	78.0	78.0	
	③ 区立デイサービス（認知）利用率(%)	31.0	25.8	27.6	30.0	30.0	

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のデイサービスとの競合により、区立デイサービスの利用率が低下しており、利用率向上策を講じていく必要がある。 ・福祉避難所の整備については、特別養護老人ホーム・在宅高齢者通所サービスセンターと連携しながら整備を進めていく。 ・施設の老朽化に伴い、今後、区立施設の大規模改修が必要となってくる。大規模改修を計画的に実施できるよう、その実施方法等について検討していく必要がある。
	他区の実施状況 （実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区） 実施の12区（区立の特別養護老人ホームを有する区） （千代田区、中央区、港区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、北区、板橋区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	認知症対応型通所介護の利用状況が施設の運営に及ぼす影響を鑑み、動向を注視していく。	認知症対応型通所介護については、利用者登録が0名となったため、平成27年度をもって、サンハイム荒川の同事業を廃止した。	認知症対応型通所介護を運営している区立施設については、利用率向上のための方策を探る。
②	福祉避難所運営に必要なとなる、災害備蓄品（食料品・消耗品・備品）について充実を図る。	災害備蓄用のミキサー食や加湿空気清浄機を配備した。	福祉避難所運営に必要なとなる食料品について、計画的に買換えを実施していく。
③	施設の老朽化に伴い、修繕が必要な設備については、指定管理者と連携の上、優先順位をつけて対応していく。	西尾久西部サービスセンターにおいて空調機及び昇降機を更新したほか、サンハイム荒川においては、電気錠の更新を実施した。	「中長期改修計画」に基づいた、大規模修繕について、その実施方法の検討を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	施設・設備の老朽化、または大規模な災害への対策が求められており、大規模修繕を順次、計画的に進めていく必要がある。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--